

## 神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイト構築・運用 およびプロモーション業務委託 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、外国人学生向けの情報（大学情報・生活情報・支援情報・神戸の魅力等）を広く国外・国内に発信する、神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイトの構築・運用およびプロモーション業務に係る受託事業者を選定するために必要な事項を定める。

### 記

#### 1 件名

神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイト構築・運用およびプロモーション業務委託

#### 2 業務の内容に関する事項

##### (1) 業務内容

「神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイト構築・運用およびプロモーション業務委託仕様書」のとおり

※ 上記仕様書を委託契約締結時の基本となる仕様書とするが、採択された企画提案書の内容を踏まえ、神戸市と受託者の調整に基づき内容を一部変更の上、確定する。

##### (2) 委託契約期間

契約日より令和5年3月31日

##### (3) 事業規模（契約金額）

基本委託料のほか、成果に連動して委託料を決定する。

（基準額5,000,000円 上限額5,900,000円）※見積りは基準額5,000,000円を前提とする。

###### ①基本委託料

2,000,000円（消費税を含む）

###### ②成果連動型委託料 ※詳細は別紙

基準額 3,000,000円（消費税を含む）

上限額 3,900,000円（消費税を含む）

CMSパッケージライセンス契約等に要する費用、必要なハードウェア・ソフトウェア費用、ドメイン・サーバー等設置費用を含む

##### (4) 履行場所

神戸市企画調整局つなぐラボ（令和4年2月時点名称）

##### (5) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、神戸市は、契約金額以外の費用を負担しない。

##### (6) 留意点

本実施要領に基づく契約は、神戸市会における本業務に係る令和4年度予算の成立を前

提とする。

### 3 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (4) 「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」に基づく除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。
- (6) 事業者及びその代表者が直近1年間の法人税、市町村民税等を滞納していないこと。
- (7) ウェブサイト構築業務等の類似業務受注実績があること。
- (8) 本業務の遂行にあたり、連絡、調整、打ち合わせ等に際し迅速に対応できる体制を有していること。
- (9) 共同企業体による受託も可能であるが、その場合は、代表者及び構成員が上記（1）から（8）を全て満たすこと。なお、本市との連絡調整は代表者が行い、委託契約に係る事務処理についても代表者が自己の名義をもって行うこととする。

### 4 スケジュール（予定）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 実施要領等の配布開始 | 令和4年2月16日（水） |
| (2) 応募・質問受付期限  | 令和4年3月2日（水）  |
| (3) 提案書提出期限    | 令和4年3月15日（火） |
| (4) 提案選考会      | 令和4年3月下旬     |
| (5) 選定結果通知     | 令和4年3月下旬     |
| (6) 契約締結       | 令和4年4月上旬     |

### 5 実施要領等の配布

- (1) 配布開始 令和4年2月16日（水）
- (2) 配布方法 神戸市企画調整局つなぐラボにて配布。神戸市HPからもダウンロード可能。

### 6 実施要領等に関する質問

- (1) 提出期間 令和4年2月16日（水）から令和4年3月2日（水）まで
- (2) 提出方法

質問票（様式5号）に質問事項を記入し、本要領13に規定する担当部署宛に電子メールで提出すること。件名は「神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイト構築・運用およびプロモーション業務委託についての質問」とする。また、到着確認の電話連絡を行うこと。

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、応募者間の公平性を確保するために、原則全ての質問事項について令和4年3月9日(水)までに、応募者全員に対し、質問事項及び回答を電子メールにて送信する。また、質問した事業者名は公表しない。なお、事実関係の確認など回答することで他の応募者が不利にならない事項については、この限りではない。

### (4) その他

神戸市の回答は、本要領又は仕様書等を補足する効力を持つ。

## 7 応募書類の提出

### (1) 提出期間 令和4年2月16日(水)から令和4年3月2日(水)まで

(土曜、日曜及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

### (2) 提出場所 神戸市企画調整局つなぐラボ

※ 持参の場合は、事前に電話連絡の上、お越しく下さい。

### (3) 提出方法

持参又は郵送・宅配とする。郵送・宅配の場合は、事前に担当課に電話連絡のうえ、送付記録が残る方法により令和4年3月2日(水)までに上記提出場所に必着のこと。

### (4) 応募書類 (以下に掲げる書類を各1部)

① 参加申込書 (様式1号)

② 事業経歴書及び業績報告書 (直近事業年度までの経歴・沿革・業績を記載)

※ 任意様式 (決算報告書、会社概要、パンフレット等で可)

③ 公募型プロポーザル参加資格確認書 (様式2号)

④ 応募資格確認書 (神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書) (様式3号)

⑤ 納税証明書 (国税、県税、市町村税の各納税証明書) (直近1年分)

※ 未納がないことが証明できる納税証明書によること。

※ 証明書発行機関が異なるため取得の際は留意すること。

⑥ 法人登記簿謄本 (または登記事項全部証明書)

⑦ 共同企業体結成届出書 ※共同企業体の場合のみ (様式4号)

### (5) 参加の辞退

参加申込後に、提案選考会への参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届 (様式6号)により、神戸市企画調整局つなぐラボに届け出ること。

## 8 企画提案書等の提出

### (1) 提出期間 令和4年2月16日(水)から令和4年3月15日(火)まで

### (2) 提出場所 神戸市企画調整局つなぐラボ宛てメール (下記(3))

### (3) 提出方法

原則、データにてメール提出とする。

令和4年3月15日(火)必着で [daigakurenkei@office.city.kobe.lg.jp](mailto:daigakurenkei@office.city.kobe.lg.jp) まで送信すること。

送信した際は、電話にて到着確認を行うこと。

### (4) 企画提案書等

- ① 神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイトのトップページデザイン
- ② 企画提案書※任意様式 別紙の委託仕様書の内容を反映したもの。
- ③ 見積書※任意様式

別紙の委託仕様書に定める記載事項をすべて記載すること。

※提案したコンテンツを運用することを前提として算定してください。

## 9 委託契約候補者の選考方法

### (1) 提案選考会の実施

- ① 委託契約候補者選定に係る提案選考委員会において、企画提案書等を審査し、委託契約候補者を選考する。
- ② 審査にあたっては、応募者による提案選考会（プレゼンテーション）の実施を予定している。提案選考会では、仮ウェブサイト等を用いて操作性などを示すことが可能である。
- ③ 応募者多数の場合は、1次審査として提案選考会の実施前に企画提案書の書類審査を実施し、当該審査を通過した応募者にのみ、提案選考会への参加を認める。
- ④ 1次審査を実施した場合の合否、プレゼンテーションの時間、場所その他詳細については、応募者に別途通知する。

### (2) 評価基準

- ① (3) に定める内容点、地域点の合計点が最も高いものを委託契約候補者とする。
- ② ①による最高得点者が複数ある場合は、内容点のうち「コンテンツ」の点数が最も高い者を委託契約候補者とする。さらに「コンテンツ」の最高得点者も複数ある場合は、当該応募者にくじを引かせて委託契約候補者を決定する。

(3) 評価項目と配点（審査委員1人あたり）

内容点	1 事業趣旨に対する理解 （本事業への基本的な考え方・理解）	10点	80点
	2 デザイン （サイトのタイトル・ロゴ，サイトの印象，イメージ）	15点	
	3 機能性 （閲覧者・更新者のユーザビリティ，検索性，操作性）	10点	
	4 コンテンツ （神戸の魅力，ターゲットへの訴求力）	15点	
	5 ポータルサイトPR （本ポータルサイトをターゲットに閲覧してもらう方法）	15点	
	6 提案の実現性 （提案内容の実現可能性， 本事業における提案者のノウハウ・類似業務実績等）	15点	
地域点	地元企業加算点（本店を市内に有する者のみ加算）		20点
合計			100点

※ 失格となる場合

下記のいずれかに該当する事業者は失格とする。

- ・ 内容点が50点未満の事業者
- ・ 見積金額が予定価格を超過している事業者（※見積りは基準額5,000,000円上限とする。）

(4) 審査結果の通知

最終選考結果については、提案選考会（プレゼンテーション）の参加者（以下「参加者」という。）全員に令和4年3月下旬頃に通知するとともに、神戸市ホームページにおいて公開する。

参加者からの最終選考結果に係る問い合わせにおいて、神戸市は、当該参加者の総合点、順位についてのみを回答することを、参加者は予め同意する。

なお、当要領の「9 委託契約候補者の選考方法」の（1）に定めるとおり、1次審査を実施した場合は、1次審査終了後、速やかに企画提案書を提出した応募者全員（以下「提案書提出者」という。）に1次審査の選考結果のみを文書により通知する。この際、提案書提出者からの問い合わせにおいては、神戸市は、提案書提出者の総数と合格者数についてのみ回答することを、提案書提出者は予め同意する。

## 10 失格事項

次のいずれかに該当する応募は無効とする。

- (1) 神戸市が指定する場合を除き、見積書及び企画提案書等の必要書類が所定の日時を過ぎて到着したとき。
- (2) 見積書に記名がないとき。
- (3) プロポーザル参加資格がない者が参加したとき。

- (4) 鉛筆，シャープペンシル，消せるボールペンその他訂正の容易な筆記具により見積書に記入したとき。
- (5) 見積書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか，特に指定した事項に違反したとき。

## 11 契約に関する事項

- (1) 審査の結果，選定された委託契約候補者と委託契約締結に向けた詳細な仕様について協議・調整を行った上で，神戸市契約規則の規定に基づき，速やかに委託契約を締結する。なお，契約の締結に際し，万一，応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は，契約締結をしないことがある。
- (2) 委託契約候補者が辞退したり，資格を喪失したりしたときは，次点の応募登録者を委託契約候補者とする。
- (3) 契約の締結にあたっては契約書の作成を要し，その契約書は神戸市委託契約約款により作成する。
- (4) 委託料の支払いは，履行確認の検査終了後，受託者の請求に基づき支払うこととする。
- (5) 契約締結後，当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは，契約の解除を行う。

## 12 その他

- (1) 当該プロポーザルの応募又は参加に要する費用は，応募者又は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は，選考の結果の如何を問わず，当該プロポーザルの終了後も返却しない。また，神戸市は，提出された書類について，神戸市情報公開条例に基づき，同条例で非公開とされるものを除き，公開することがある。
- (3) 神戸市は提出書類を当該プロポーザルの実施以外の目的で，参加者に無断で使用しない。
- (4) 神戸市が指示する場合を除き，提出期限以降の提出書類の変更，差し替え，追加提出若しくは再提出は認めない。
- (5) 企画提案書の著作権はプロポーザル参加者に帰属する。提案内容に含まれる特許権，実用新案権，意匠権，商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の利権の対象となっているものを使用した結果生じた責任については，プロポーザル参加者が負うものとする。
- (6) 神戸市が提供する資料は，当該プロポーザルの参加に係る検討以外の目的で使用することはできない。
- (7) 当該プロポーザル参加者は，委託契約候補者の選定後，この募集要領等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることができない。

13 当該プロポーザル担当部署の名称及び所在地（問い合わせ先）

神戸市企画調整局つなぐラボ

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎1号館12階

連絡先 078-322-6570 (TEL)

電子メール [daigakurenkei@office.city.kobe.lg.jp](mailto:daigakurenkei@office.city.kobe.lg.jp)

## 外国人学生向けウェブサイト構築・運用 委託契約（成果連動型の導入）について

（※金額はすべて税込み）

### ■契約全体

基準額 5,000,000 円まで

上限額 5,900,000 円

### ■固定委託料

2,000 千円

### ■成果連動部分（イメージ）

3,000 千円（上限 3,900 千円）

### ○大学資料ダウンロード数（実人数あたり）

- ・～令和 5 年 3 月 31 日、想定は 1 年間合計
- ・実人数は、送付先のメールアドレスや住所等によって区別する。

	DL 数	委託金額
I	0～50 件	500 千円（基準額）
II	51～100 件	550 千円
III	101 件～	650 千円

### ○サイト全体 PV 数（総 PV 数）

- ・～令和 5 年 3 月 31 日、想定は 1 年間合計
- ・参考：神戸市令和 2 年度 58,636PV A 市 305,412PV

	PV 数	委託金額
I	～100,000 PV	500 千円（基準額）
II	100,001～200,000 PV	550 千円
III	200,001 PV～	650 千円

### ○SNS 認知度（Instagram、Facebook、Twitter、WECHAT）

（参考）既存アカウント：Instagram (kobe\_study\_abroad)、  
Facebook (<https://www.facebook.com/kobestudyabroad/>)、  
Twitter (@kobestudyabroad)、WECHAT

	Facebook いいね/Instagram フォロワー数 /Twitter フォロワー数（令和 5 年 3 月 31 日時点）	委託金額
I	Instagram フォロワー数 ～999 以下 かつ、Facebook いいね数 ～999 以下 かつ、Twitter フォロワー数 ～999 以下	500 千円 （基準額）
II	Instagram フォロワー数 1000～2000 または、Facebook いいね数 1000～2000 または、Twitter フォロワー数 1000～2000	550 千円
III	Instagram フォロワー数 2001～ または、Facebook いいね数 2001～ または、Twitter フォロワー数 2001～	650 千円



※令和3年度 Facebook いいね 162/Instagram フォロワー数 69/Twitter フォロワー数 43  
 ※3媒体のアカウントのうち、いずれか1つでも 1000 いいね (/フォロワー数) を越えれば基準額となる。

	投稿数（契約期間中の月平均）	委託金額
I	Instagram 投稿数 ～7回/月平均 かつ、Facebook 投稿数 ～7回/月平均 かつ、Twitter 投稿数 ～7回/月平均	500 千円（基準額）
II	Instagram 投稿数 8～回/月平均 または、Facebook 投稿数 8～回/月平均 または、Twitter 投稿数 8～回/月平均	550 千円
III	Instagram 投稿数 10回～/月平均 かつ、Facebook 投稿数 10回～/月平均 かつ、Twitter 投稿数 10回～/月平均	650 千円

※3媒体のアカウントのうち、いずれか1つでも月8回以上の更新を越えれば基準額となる。

	WECHAT 既読数（契約期間中合計）	委託金額
I	～3000	500 千円（基準額）
II	3001 以上 6000 以下	550 千円
III	6001～	650 千円

・(Instagram と Facebook)

令和5年1月1日～3月31日までの平均（月1回、同じ日に計測）

または令和5年3月31日時点のいずれか（両方計測した場合は多い方）

・(WECHAT 既読数)

～令和5年3月31日、想定は1年間の投稿合計

○コラム記事、大学情報ページ PV 数合計（コラム記事は既存サイト「Kobe NoteBook」を想定）

・～令和5年3月31日、想定は1年間

・記事（Kobe NoteBook）の PV 合計数と大学情報ページ（それぞれの学校ごとのページを合算）の PV 合計数の合算。

既存記事の PV も含めることができます。

	PV 数	委託金額
I	～15,000PV	500 千円（基準額）
II	15,001～20,000PV	550 千円
III	20,001PV～	650 千円

(様式1号)

参加申込書

令和 年 月 日

神戸市長 あて

(申請者(代表者))

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

(申込に関する担当連絡先)

部署・職名

氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

公募型プロポーザルに参加したいので、下記のとおり申し込みいたします。

記

1. 件 名 神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイト構築・運用および  
プロモーション業務委託(令和4年度)
2. 添付書類 (様式2号)公募型プロポーザル参加資格確認書  
※代表者・共同企業体の構成員ともに必要
3. 構成員 ※共同企業体での参加の場合のみ記入してください。

共同企業体の 構成員	所在地 法人・団体名 代表者役職・氏名	印
	所在地 法人・団体名 代表者役職・氏名	印
	所在地 法人・団体名 代表者役職・氏名	印

記入欄が足りない場合は、欄を追加して使用してください。

(様式2号)

公募型プロポーザル参加資格確認書

神戸市長 あて

件名 神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイト構築・運用およびプロモーション業務委託

当社は次に掲げる要件をすべて満たしている者です。  
(共同企業体での応募の場合は、共同体を代表する者またはその構成員が要件を満たしているものとする。)

- (1) 地方自治法施行例第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 参加申請書関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止要綱に基づく指名停止を受けている団体でないこと。
- (3) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (4) 「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」に基づく除外措置を受けている団体でないこと。
- (5) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当する団体でないこと。
- (6) 事業者及びその代表者が直近1年間の法人税、市町村民税等を滞納していないこと。
- (7) ウェブサイト構築業務等の類似業務受注実績があること。
- (8) 本業務の遂行にあたり、連絡、調整、打ち合わせ等に際し迅速に対応できる体制を有していること。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

(申請者)

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

印

※法人にあつては登録代表者印を押印してください。

(申込に関する担当連絡先)

部署・職名

氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

※本様式は代表者・共同企業体の構成員ともに必要

(様式3号)

# 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書

令和  
平成 年 月 日

神戸市長様

住所  
氏名又は名称  
及び代表者名

使用印鑑

私は、神戸市が「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」（以下「暴力団等排除要綱」という。）に基づき、貴市が行うすべての契約等からの暴力団等を排除していることを認識したうえで、契約の締結を行うとともに、下記のとおり誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約解除や損害賠償請求等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

## 記

- 暴力団等排除要綱第5条第1項各号のいずれにも該当しません。
- 暴力団等排除要綱第5条第1項各号に該当する事由の有無を確認するため県警へ照会を行うことに合意し、貴市の求めに応じ速やかに役員等名簿の提出を行います。
- 暴力団等排除要綱第5条第1項各号に該当する者を下請負人（一次及び二次下請以降すべての下請負人を含む。以下同じ。）又は原材料の購入契約その他本工事請負契約の履行に関連する契約の相手方（以下、「下請負人等」という。）としません。また、県警への照会の結果又は県警からの通報により、下請負人等が暴力団等排除要綱第5条第1項各号のいずれかに該当することが明らかになった場合には、元請人の責任において当該下請負人等との契約を速やかに解除します。また、貴市の求める期限内に当該下請負人等との契約の解除ができない場合には、契約解除や損害賠償請求等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。
- 当該契約に関して元請として下請等と契約を締結した際、下請負人等に対し神戸市長あて誓約書の提出を求め（一次下請が二次下請と契約を締結した際は、二次下請に対し神戸市長あて誓約書の提出を求め、以降全ての下請負人間の契約についても同じ。）、元請の責任において貴市に対して当該誓約書の提出を行います。  
また、契約に係る一連の手続きにおいて、締結しようとしている契約についての事務の連絡を行う者その他の関係者等に関して貴市が県警照会の必要性を認めた場合、関係者に対して当該誓約書の趣旨を説明の上で関係者より誓約書及び役員等名簿の提出を求め、速やかに貴市に対して提供を行います。
- 暴力団等排除要綱第5条第1項各号のいずれかに該当することが明らかになった場合、県警からの回答等の内容について、外郭団体等を含む貴市関係部局が情報を共有すること、並びに暴力団等排除要綱に従い措置対象者名等について公表を行うことについて承諾します。

(様式4号)

共同企業体結成届出書

令和 年 月 日

神戸市長 あて

共同企業体名

代表者 所在地

団体名

代表者氏名

印

件名 神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイト構築・運用およびプロモーション業務委託

上記件名の公募型プロポーザルに参加するため、共同企業体を結成し、下記のとおり代表者及び代表者の権限を構成員全員一致で定めましたので届出ます。

なお、当該件名の委託事業者に選定された場合は、各構成員は当該件名の委託事業者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して保証します。

共同企業体	名称	
	所在地	
	代表者	印
共同企業体の構成員 (共同企業体の代表者含む)	所在地 団体名 代表者氏名	印
	所在地 団体名 代表者氏名	印
	所在地 団体名 代表者氏名	印
共同企業体の成立・解散の時期及び存続期間	令和 年 月 日から当該委託事業者の委託期間終了後3か月を経過する日まで。ただし、当該共同企業体が上記件名の委託事業者とならなかったときは、当該選定を受けることができなかった日に解散するものとします。また、当共同企業体の構成団体の加入、脱退又は除名については、事前に神戸市の承認がなければこれを行うことができないものとします。	
代表者の権限	1 委託事業者の選定の申請に関する件 2 神戸市との委託契約締結に関する件 3 経費の請求受領に関する件 4 その他契約に関する件	
その他	1 本届出書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 代表者の権限に属する事項以外の事項については、構成員全員で構成する運営委員会において、多数決により決するものとします。	

- 共同企業体での応募の場合のみ提出してください。記入欄が足りない場合は、欄を追加して使用してください。
- 共同企業体(代表者 所在地、団体名、代表者氏名)には、代表団体の情報を記入、押印してください。



(様式6号)

参加辞退届

令和 年 月 日

神戸市長 あて

(申請者(代表者))

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

印

※法人にあつては登録代表者印を押印してください。

(申込に関する担当連絡先)

部署・職名

氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

令和元年 月 日付で公募型プロポーザルに参加申込書を提出しましたが、下記のとおり、都合により参加を辞退いたします。

記

1. 件 名 神戸での留学を考える外国人学生向けウェブサイト構築・運用および  
プロモーション業務委託

2. 構成員 ※共同企業体での応募の場合のみ記入してください。

共同企業体の 構成員	所在地 法人・団体名 代表者役職・氏名	印
	所在地 法人・団体名 代表者役職・氏名	印
	所在地 法人・団体名 代表者役職・氏名	印

記入欄が足りない場合は、欄を追加して使用してください。